



桐生市産後ケア事業

*利用できる方

桐生市に住民票がある産後1年未満のお母さんとお子さん

*利用回数

上限7回まで

*ケアの内容

市の委託する機関に来所して頂いたり、助産師がご自宅を訪問したりして、お母さんの休息や助産師による乳房ケア、授乳や沐浴、育児についての相談などを行います。

*産後ケアを行う機関

施設名	住所	宿泊 1日 1,900円 (1泊2日の 場合 3,800円)	日帰り(1日) 1,800円	日帰り(半日) 900円	訪問 1,200円	備考
たかのす診療所	桐生市川内町 2-289-1	○	○	○	○	生後4か月未満
岩宿クリニック	みどり市笠懸町 阿左美 1506-3	○	○	○		生後3か月未満 体重7kg未満
桐生厚生総合病院	桐生市織姫町6-3	○	○	○		生後4か月未満
桐育乳児園	桐生市相生町 5-27 番地の1	○	○	○		生後1年未満
阿部母乳相談室	桐生市梅田町 1-466-3		○ (要相談)	○		生後4か月まで 4か月以降は要相談
amma 助産院	桐生市新里町 新川 3652-4		○	○		生後1年未満 双胎の方は要相談
鈴木助産院	太田市丸山町 250-7		○	○		月・水・金 月齢は要相談
群馬県助産師会					○	子育て相談課に お問い合わせください。

※群馬県助産師会については、上記産院以外にも利用可能な施設があるためご相談ください。

施設名	住所	宿泊 1日 2,000円 (1泊2日の 場合 4,000円)	日帰り(1日) 2,000円	日帰り(半日) 900円	訪問 1,200円	備考
群馬県立 小児医療センター	渋川市北橋町 下箱田 779 番地	○	○			生後4か月未満
群馬大学医学部 附属病院	前橋市昭和町 3-39-15		○			生後1年未満 原則群馬大病院で出産、産褥 期に入院された方のみ

※ 連泊の場合やお子さんが双子以上の場合、別途加算があります。

※ 施設状況により、お部屋代等が別途自己負担になる場合があります。

※ 生活保護世帯、非課税世帯の利用料は無料になります。申請時にお申し出ください。

*利用の流れ

申請

【電話の場合】

子育て相談課 母子保健係（43-2003・43-2009）に「産後ケア事業を受けたい！」とお電話ください。

地区担当保健師が利用希望日や妊娠中・産後の経過について確認します。

【申請書提出の場合】

「桐生市産後ケア事業利用申請書」を桐生市保健福祉会館 1 階子育て相談課へお持ちください。申請書は、桐生市保健福祉会館 1 階子育て相談課、たかのす診療所、岩宿クリニック、桐生厚生総合病院にも置いています。

市のホームページからもダウンロードできます。

利用調整

【宿泊（ショートステイ）・日帰り（デイサービス）型】

利用希望施設が利用可能か、担当者が確認を行います。

空き状況により利用できない場合があります。

【訪問（アウトリーチ）型】

訪問する助産師を担当者が調整します。



利用

【宿泊（ショートステイ）・日帰り（デイサービス）型】

利用施設から指示のあった持ち物を準備して、産後ケアを利用してください。

【訪問（アウトリーチ）型】

担当助産師が電話連絡をしますので、訪問日の調整をしてください。

お支払い

【宿泊（ショートステイ）・日帰り（デイサービス）型】

利用施設の窓口にてお支払いをしてください。

【訪問（アウトリーチ）型】

市から納付書が届きますので、金融機関にてお支払いをしてください。

問い合わせ先

桐生市保健福祉会館 1 階

子育て相談課 母子保健係

電話：0277-43-2003、0277-43-2009